

第2次行財政構造改革推進方策〔第2次行革プラン〕

平成23年度実施計画（概要版）

組 織

1 本庁

(1) 簡素で効率的な組織体制の構築

- ・全庁横断的な施策の総合調整機能や、地域活力の再生など直面する政策課題に的確に対応できる組織体制を整備
- ・業務執行の効率化の観点から、各部における局・課・係の統合再編を推進

(2) 本部体制の見直し

- ・設置時の意義が薄れているものや類似するものの統廃合を推進
(廃止する本部)
 - ・明石海峡大橋及び関連道路事業推進本部
 - ・エイズ対策推進本部
 - ・花と緑の総合推進本部
 - ・情報通信技術戦略推進本部
 - ・住宅再建共済制度加入促進本部((公財)兵庫県住宅再建共済基金の推進体制において対応)
- (統合する本部)
 - ・事務改革等推進本部(行財政構造改革本部に統合)
 - ・企業立地推進本部(緊急経済・雇用対策推進本部に統合)
 - ・エネルギー対策推進本部、森・川・海再生推進本部(温暖化対策推進のための体制に統合)

2 地方機関

(1) 県民局組織の見直し

- ・県民局の総合調整機能の強化(総務企画室)
- ・県民局ごとの課題や地域の特性に応じた取組みを一層推進するための参事(室・課)を設置
- ・地域づくりに向けた多彩な取組みを総合的に推進するため、地域ビジョン活動と県民運動との連携を強化(県民室)
- ・組織の簡素化を図るため副室長を廃止

(2) 事務所の再編

- ・土地改良事務所を再編し、農林水産振興事務所に土地改良センターを設置(神戸、姫路、光都、豊岡、朝来)
- ・生活科学センターを廃止し、県民局本局に消費生活センターを設置
- ・文化会館・但馬文教府に指定管理者制度を導入

3 附属機関等

設置の必要性が低下した機関の廃止や類似の機関の統合を推進

区 分		H22.4.1	H23.4.1
附属機関 (法律等で設置)	機関数	73 機関	71 機関
	委員数	1,648 人	1,670 人
協議会等 (要綱等で設置)	機関数	33 機関	30 機関
	委員数	664 人	642 人

定員・給与

1 定員

(1) 平成 30 年度までに概ね 3 割の定員削減を行う部門

一般行政部門、県立大学事務局職員、教育委員会の事務局職員及び県単独教職員、企業庁、病院局の医療職員以外の職員

【定数】

(単位:人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1 現在	H23.4.1 見込	増減		対H19.4.1		
				(-)	(/)	(-)	(/)	
一般行政部門	知事部局等職員	8,584	7,402	7,137	265	3.6%	1,447	16.9%
教育 部 門	教育委員会事務局職員	527	451	444	7	1.6%	83	15.7%
	県単独教職員	807	685	661	24	3.5%	146	18.1%
公営企業 部 門	企業庁職員	270	191	189	2	1.0%	81	30.0%
	病院局 医療職員以外の職員	603	502	489	13	2.6%	114	18.9%
計		10,791	9,231	8,920	311	3.4%	1,871	17.3%

【現員】

(単位:人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1 現在	H23.4.1 見込	増減		対H19.4.1		
				(-)	(/)	(-)	(/)	
一般行政部門	知事部局等職員	8,279	7,172	6,912	260	3.6%	1,367	16.5%
教育 部 門	県立大学事務局職員	219	207	202	5	2.4%	17	7.8%
	教育委員会事務局職員	512	436	429	7	1.6%	83	16.2%
	県単独教職員	807	685	661	24	3.5%	146	18.1%
公営企業 部 門	企業庁職員	215	183	181	2	1.1%	34	15.8%
	病院局 医療職員以外の職員	519	457	444	13	2.8%	75	14.5%
計		10,551	9,140	8,829	311	3.4%	1,722	16.3%

警察事務職員

【定数】

(単位:人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1 現在	H23.4.1 見込	増減		対H19.4.1		
				(-)	(/)	(-)	(/)	
警察事務職員		975	955	950	5	0.5%	25	2.6%

概ね 3 割の削減を行う一般行政類似部門以外の鑑識、科学捜査等に係る職員を含む。

【現員】

(単位:人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1 現在	H23.4.1 見込	増減		対H19.4.1		
				(-)	(/)	(-)	(/)	
警察事務職員		834	796	791	5	0.6%	43	5.2%
うち一般行政類似部門		356	318	313	5	1.6%	43	12.1%

(2) 法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門

教育委員会法定教職員、県立大学教員、警察官、病院局医療職員

【定数】

(単位:人)

区 分			H19.4.1	H22.4.1 現 在	H23.4.1 見 込	増 減		対H19.4.1	
						(-)	(/)	(-)	(/)
教育部門	教育委員会	法定教職員	39,777	39,925	40,206	+281	+0.7%	+429	+1.1%
	県立大学	教 員	744	744	744	0	±0%	0	±0%
警察部門	警察官		11,685	11,777	11,819	+42	+0.4%	+134	+1.1%
公営企業部門	病院局	医療職員	4,462	4,569	4,601	+32	+0.7%	+139	+3.1%

【現員】

(単位:人)

区 分			H19.4.1	H22.4.1 現 在	H23.4.1 見 込	増 減		対H19.4.1	
						(-)	(/)	(-)	(/)
教育部門	教育委員会	法定教職員	39,777	39,925	40,206	+281	+0.7%	+429	+1.1%
	県立大学	教 員	550	557	568	+11	+2.0%	+18	+3.3%
警察部門	警察官		11,491	11,377	11,419	+42	+0.4%	72	0.6%
公営企業部門	病院局	医療職員	4,124	4,303	4,335	+32	+0.7%	+211	+5.1%

2 給与

(1) 給与の見直し

第2次行革プランに基づき、平成20年度からの減額措置を継続
給料月額等

区 分		給料月額	期末手当 等	(参考)地域手当
特 別 職	知 事	20%	30%	2%
	副 知 事	15%	28%	
	教 育 長 等	10%	26%	
	防 災 監 等	7%	25%	
一 般 職		4.5%～ 9% (地域手当の引下げ含む)	役職加算・管理職加算を減額することにより役職に応じて 3%～ 16%	

全職員平均 8%削減(給料月額換算の削減率)

管理職手当

管理職全員 20%減額

(参考) 特別職・議員の年収削減の状況

[特別職]

	勧告に準じた削減額	行革による削減額	合 計
知 事	24 万円	599 万円	623 万円
副知事	19 万円	392 万円	411 万円

[議員]

	勧告に準じた削減額	行革による削減額	合 計
議 員	20 万円	111 万円	131 万円

(注)「勧告に準じた削減額」は、期末手当の 0.15 月の引下げ分(3.10 2.95 月)

(参考)平成 22 年人事委員会勧告による引下げ(一般職)

- (1) 給料表の平均 0.1%引下げ
- (2) 期末・勤勉手当の 0.20 月引下げ(年間支給月数:4.15 3.95 月)
- (3) 自宅に係る住居手当の 900 円引下げ(月 2,500 円 月 1,600 円)

[年収削減の状況(職員 1 人あたり)]

	勧告による削減額	行革による削減額	合 計
部長級	18 万円	144 万円	162 万円
課長級	14 万円	95 万円	109 万円
全職員平均	10 万円	32 万円	42 万円

行政施策

1 事務事業

(1) 見直し総額

(単位:百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
一般事業費	44,657 (37,480)	40,047 (33,570)	4,610 (3,910)	10.3% (10.4%)
政策的経費	697,146 (52,537)	623,658 (51,815)	73,488 (722)	10.5% (1.4%)
計	741,803 (90,017)	663,705 (85,385)	78,098 (4,632)	10.5% (5.1%)

1 () は一般財源

2 上記事業費は、行政経費総額から、法令等に基づく義務的経費(国の制度に基づく医療費、措置費等)、第 2 次行革プランの個別事業に係る経費を除いた経費

[第 2 次行革プラン記載個別事業]

(単位:百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
第 2 次行革プラン 記載の個別事業	40,914 (36,088)	40,016 (35,065)	898 (1,023)	2.2% (2.8%)

() は一般財源

(2) 事務費

(単位:百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
旅費、需用費、使用料、 役務費、委託料 等	6,867	6,353	514	7.5%
超過勤務手当 (一般行政部門)	2,804	2,523	281	10.0%

旅費、需用費、使用料、役務費、委託料等について、教職員旅費を除くと 10.0%

(3) 施設維持費 (単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
本庁舎・総合庁舎	1,016 (838)	996 (820)	20 (18)	2.0% (2.1%)
警察本部庁舎、警察署	1,691 (1,542)	1,613 (1,450)	78 (92)	4.6% (6.0%)
県立学校	3,158 (3,095)	2,956 (2,903)	202 (192)	6.4% (6.2%)
都市公園	1,473 (1,151)	1,381 (1,030)	92 (121)	6.2% (10.5%)
公的施設	9,090 (4,889)	8,438 (4,650)	652 (239)	7.2% (4.9%)

() は一般財源

(4) 政策的経費

ア 第2次行革プラン記載個別事業 H22 当初予算 H23 当初予算

各種団体、市町への補助・委託事業	1,186 百万円	1,095 百万円
------------------	-----------	-----------

各種団体、市町、公社等への補助・委託等について、県の事務費の削減に準じて減額

高齢者大学運営事業	94 百万円	91 百万円
-----------	--------	--------

高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進するため、県内7地域で開設している高齢者大学について、講座の統合、定員、受講料を見直し

(1) 大学院講座の実施

- ・定員：50人 (H22：80人)
- ・内容：地域活動の指導者養成、専門性の高い学習
(H23 から大学院講座と地域活動指導者養成講座を統合)

(2) いなみ野学園4年制講座の実施

- ・健康福祉学科カリキュラム：園外実習、実践的講座の増、健康・福祉の理解を深める講座 (H22：日常生活に関わる健康・福祉に関する学習 等)
- ・健康福祉学科定員：100人 (H22：200人)

(3) 受講料の見直し (年額、単位：円)

区 分		H22	H23	H23 - H22
いなみ野学園	4年制大学講座	60,000	50,000	10,000
	地域活動指導者養成講座			
	大学院講座			
阪神シアラッジ	4年制大学講座	30,000	25,000	5,000
	ひと・まち創造講座			
地域高齢者大学		15,000	12,500	2,500

ひょうご県民交流の船事業	1 百万円	休止
--------------	-------	----

国の中期財政フレーム対象期間である3年間 (平成23年度～25年度) は休止

私立学校経常費補助	25,190 百万円	24,847 百万円
・私立高等学校	12,350 百万円	12,107 百万円
・私立中学校	4,106 百万円	3,985 百万円
・私立小学校	1,127 百万円	1,111 百万円
・私立幼稚園	7,607 百万円	7,644 百万円

経常費補助において、地方交付税措置単価に措置されている補助と重複している予算措置の段階的な解消及び県事務費の削減にあわせて事業費相当分の2.5%を減額

〔1人当たり補助単価〕

(単位：円)

区 分		H22	H23	H23 - H22
高等学校	国 庫	52,743	52,905	+ 162
	交付税	245,300	245,345	+ 45
	一 般	39,412	39,367	45
	計	337,455	337,617	+ 162
中学校	国 庫	45,772	46,087	+ 315
	交付税	243,570	243,570	± 0
	計	289,342	289,657	+ 315
小学校	国 庫	44,116	44,487	+ 371
	交付税	240,691	240,691	± 0
	計	284,807	285,178	+ 371
幼稚園	国 庫	22,587	22,619	+ 32
	交付税	142,160	142,641	+ 481
	一 般	14,318	13,968	350
	計	179,065	179,228	+ 163

幼児教育相談等事業 73 百万円 廃止
補助の廃止（別途、私立学校経常費補助で対応）

重度障害者医療費助成事業、	乳幼児等医療費助成事業、	こども医療費助成事業
	8,256 百万円	8,398 百万円
・重度障害者医療費助成事業	5,340 百万円	5,469 百万円
・乳幼児等医療費助成事業	2,717 百万円	2,682 百万円
・こども医療費助成事業	199 百万円	247 百万円

(1) 所得判定単位の見直し

同一世帯を単位とする世帯合算への所得判定単位の見直しについて、平成24年度中の適切な時期からの実施をめざす

(2) 経過措置

重度障害者医療費助成事業、乳幼児等医療費助成事業について、平成23年6月までの間、現行の所得制限の基準を上回る旧制度の対象者にも適用

【参考 現行制度概要】

区 分	重度障害者医療費助成事業	乳幼児等医療費助成事業
対 象 者	身体障害者(1・2級) 重度知的障害者及び重度精神障害者	小学校3年生までの乳幼児等
所得制限	市町村民税所得割税額23.5万円未満	世帯の最上位所得者を対象
	低所得者基準 年金収入80万円以下もしくは、年金収入を加えた所得80万円以下	
一 部 負 担 金	外 来	1医療機関等あたり、1日600円(低所得者:400円)を限度に月2回までの負担
	入 院	定率1割負担 負担限度額:月額2,400円までの負担 (低所得者:1,600円)
事業主体	市町	
補助率	1/2	

区 分	こども医療費助成事業
対 象 者	小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒
所得制限	市町村民税所得割税額23.5万円未満
対象医療	入院
助成内容	医療保険における自己負担額の1/3
事業主体	市町

区 分	老人医療費助成事業
対 象 者	65歳以上69歳以下の者
所得制限	低所得世帯 : 住民税非課税世帯で世帯全員に所得なし (年金収入80万円以下かつ所得なし) 低所得世帯 : 住民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下
一部負担金	負担割合: 定率2割負担(低所得世帯は定率1割負担) 負担限度額: 廃止前の老人保健制度に準拠
助成内容	医療保険における自己負担額の1/3 (低所得世帯は、自己負担額の2/3)
事業主体	市町
補助率	市町の財政力指数に応じて1/2または2/3
経過措置	平成23年6月までの間、現行の所得制限の基準を上回る旧制度の低所得世帯の対象者にも適用

(3) 子育て施策の充実

こども医療費助成事業の通院への拡充

- ・対 象 者: 小学校4年生から6年生までの児童
- ・助成内容: 医療保険における自己負担額の1/3を助成(うち県負担はその1/2)
- ・実施時期: 平成23年10月~

児童虐待防止対策の強化

こども家庭センターにおける相談体制の強化や研修等の実施、こども家庭センター等の環境改善等を実施

- ・こども家庭センターの建替整備
- ・こども家庭センターへの心理担当職員の新規配置など、体制の充実
- ・市町職員、児童委員等を対象にした研修の実施

- 民間社会福祉施設運営交付金** 396 百万円 379 百万円
- 交付金の対象を「国の職員配置基準」を超えて配置する職員数に見直し
- (1) 支給対象：県認可の民間社会福祉施設（介護保険施設、重症心身障害児施設は除く）
 - (2) 補助対象職員数：「国の職員配置基準人員×10%の人数」と「実際の配置人数」の低い方（H22:施設種別毎に定める基準で算定した人数）
 - (3) 交付単価：800 千円
 - (4) 施設数：413 施設（H22：409 施設）

- 重症心身障害児指導費交付金** 191 百万円 189 百万円
- 国の報酬単価が引き上げられた（262,048 円 265,696 円（+3,648 円））ことに伴い、基本額を引き下げるとともに、加算額について、報酬単価引き上げ額の1/2相当（1,800 円）を上乗せ
- (1) 対象施設：7 施設
 - (2) 児童数：約5,000 人
 - (3) 助成額：基本分 32,400 円/人・月（H22：36,000 円）
加算分 7,800 円/人・月（H22：6,000 円）

- 障害者小規模通所援護事業** 334 百万円 285 百万円
- 市町が行っている基礎的補助額が、当該年度の地方交付税における基準財政需要額を下回る市町について、県補助金を廃止（平成23・24年度）
- 平成25年度以降については、地方交付税制度の措置状況を踏まえ、制度の見直しを行いつつ、引き続き実施
- (1) 対象施設数：小規模作業所73か所、地域活動支援センター143か所
 - (2) 対象経費・単価
 - ・管理費：80,000 円/月
 - ・職員費：181,400 円/月
 - ・事業費：8,330 円/月（20名を上限）
 - (3) 負担割合：県2/10、市町8/10

- 市町ボランティア活動支援事業** 60 百万円 廃止
- ひょうごボランティアプラザにおいて実施しているボランティア助成事業（財源：ボランティア基金）により支援を行うこととし、県事業は廃止
- 新たなボランティア助成事業（ひょうごボランティア活動サポート事業）
- (1) 助成内容：・福祉・高齢者分野に加え、幅広いボランティア活動支援のための担い手育成、情報の収集・発信、マッチング、相談等
・災害救援ボランティアセンターの立ち上げ等訓練・研修
 - (2) 助成単価：4,050 千円/市町社協×1/3

- 老人クラブ活動強化事業** 196 百万円 156 百万円
- 補助単価について、県の事務費削減にあわせて2.5%を減額するとともに、政令市・中核市の負担割合を国庫補助制度の負担割合に見直し
- (1) 補助単価：4,400 円/月（H22：4,500 円/月）
 - (2) 負担割合：一般市町 県：市町 = 2 : 1
政令市・中核市 県：市 = 1 : 2（H22 県：市 = 2 : 1）

地域経済活性化支援費補助 2,935 百万円 2,823 百万円
 人件費補助の対象者から、配置基準を超える職員数について補助対象外とする
 とともに、事業費補助について、県の事務費削減にあわせて 2.5% を減額
 (単位：百万円)

区 分	H22	H23	H23 - H22
人件費に対する補助	2,553	2,455	98
事業費に対する補助	382	368	14
計	2,935	2,823	112

ひょうご・しごと情報広場事業 104 百万円 71 百万円
 ハローワークと重複する機能を見直し、「若者しごと倶楽部」に事業を重点化
 (1) 総合相談・情報提供事業(全年齢層を対象に引き続き実施)
 (2) 若者しごと倶楽部運営事業
 (3) 年長フリーター等就職支援事業
 一般的な就職支援セミナー、産業施策連携職業紹介事業、シニアしごと倶楽
 部については、廃止

森林技術者確保対策促進事業 43 百万円 24 百万円
 補助対象期間を、月給制技術者が各種技能を習得し、作業班長クラスになるまで
 の育成期間に限定
 (1) 事業主体：兵庫県森林組合連合会
 (2) 補助対象：労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金、退職金共済等掛け金の月
 額と日額の差
 (3) 対 象 者：概ね就業時 40 歳以下かつ就業後 10 年以内の者 (H22: 概ね就業時 40
 歳以下)
 (4) 対象者数：134 人 (H22：240 人)
 (5) 補助単価：540 千円/人
 (6) 補 助 率：1 / 3 以内

運輸事業振興助成費補助 612 百万円 510 百万円
 県トラック協会及びバス協会に対する助成について、全国団体出えん金相当額を
 減額
 (1) 交付対象者：(社)兵庫県トラック協会、(社)兵庫県バス協会、神戸市、尼崎市、
 伊丹市
 (2) 交付金額の基準：平成 23 年度交付基準額 × 団体別削減率
 (削減率)
 (社)兵庫県トラック協会：25%削減 (H22：10%削減)
 (社)兵庫県バス協会：20%削減 (H22：10%削減)
 神戸市、尼崎市、伊丹市：10%削減 (H22：10%削減)

コミュニティバス運行総合支援事業 50 百万円 48 百万円
 公共交通機関が未整備で、コミュニティバスの運行存続が生活交通としての住民
 の足の確保に必要な地域立法指定区域等を除く区域について、県の負担割合を引き
 下げ

- (1) 交付対象者：市町
 (2) 負担割合：地域立法指定区域等 県1/2、市町1/2 (H22：県1/2、市町1/2)
 その他の地域 県1/3、市町2/3 (H22：県1/2、市町1/2)

都市公園維持管理事業 2,227 百万円 2,061 百万円
 県立都市公園の各公園の特性や施設の利用状況などを踏まえ管理水準の適正化を図り、維持管理費を縮減

- (1) 管理水準を大幅に引き下げる施設
 料金収入又は利用率の低い施設
 播磨中央公園運動施設 ほか
 樹林地等が大半を占める公園のエリア
 丹波並木道中央公園森の聖域ゾーン ほか
 (2) 管理水準の適正化を図る施設
 舞子公園芝刈り回数の見直し ほか

〔維持管理費〕 (単位：百万円)

区 分	H22	H23	H23 - H22
県立都市公園の維持管理費	2,227	2,061	166
内 指定管理料(県費)	1,527	1,374	153
訳 利用料金収入	700	687	13

尼崎の森中央緑地のPFI事業(H18～H34)を含む。

イ 兵庫の未来づくりに取り組む施策の推進

「むらの将来」検討支援事業 0 百万円 9 百万円
 過疎化、高齢化が進む小規模集落について、集落の将来を住民と行政がともに考え、必要となる取組への合意形成と実践に向けて支援

- (1) 小規模集落の全体像の把握
 (2) ヒアリング等による課題抽出と対応策の検討(50集落)
 (3) 集落の将来構想検討支援(10集落)

地域の夢推進事業 0 百万円 1,500 百万円
 地域活性化の取り組みを支援する「地域の夢推進事業費」を創設

- (1) 総額：1,500 百万円
 ハード事業分：1,000 百万円
 ソフト事業分：500 百万円(地域戦略推進費代替)
 実施にあたっては、ハード、ソフトの相互流用可能
 (2) 実施事業
 地域ビジョンや地域活性化実現のため、県、市町、地域団体が取り組む事業を支援
 (3) 県民局別配分額
 基本額(150 百万円)に政令市・中核市の有無、管内人口・面積、市町数、市町の財政状況等を踏まえて配分

【各県民局配分額】 (単位：百万円)

神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
100	120	150	150	150	120	180	200	150	180

(5) 事務改善・経費節減等の全庁的な推進

事務執行方法の更なる効率化・合理化

- ・事務的経費の節減や事務執行方法の簡素化、効率化など事務改善の取組みを全庁的に推進

- ・グループウェアの掲示板を利用した取組事例等の情報共有

総務事務システムの構築

- ・事務の簡素化、効率化に向け開発している総務事務システムのうち旅費システムを稼働

ケチケチ大作戦を中心とした経費節減・自主財源の確保

- ・命名権（ネーミングライツ）の導入、庁内パソコン・給与明細等を活用した広告掲載、自動販売機設置事業者への公募制導入等の取組みを引き続き実施

[平成23年度に実施する取組み]

項目	内容	効果額(税抜) (千円/年)
命名権(ネーミングライツ)の導入	芸術文化センター(大ホール)	30,000
	芸術文化センター(中ホール)	15,000
	芸術文化センター(小ホール)	5,000
	三木総合防災公園屋内テニスコート	20,000
	都市公園の運動施設(明石公園第1野球場、三木総合防災公園球技場)【新規】	7,000
	武道館【新規】	3,000
小 計		80,000 (税込84,000)

項目	内容	効果額(税込) (千円/年)
広告掲載	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	51,100
	グラフ広報誌「四季彩ひょうご(仮称)」への広告掲載	3,600
	県ホームページへの広告掲載	8,946
	納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300
	本庁舎内エレベータ内や車両等への広告掲載	1,000
	県庁封筒裏面への広告掲載	2,000
	庁内パソコンの起動時を活用した職員向け広告の実施	1,200
	県立都市公園の野球場等への広告掲載	1,000
	ひょうごアダプト・あかりのパートナー事業	3,000
	職員給与明細裏面への広告掲載	700
その他	自動販売機設置事業者に公募制を導入し、収入を確保	150,300
	本庁舎西館ロビーで昼休み時間を中心に弁当販売業者に時間賃貸を実施し、収入を確保	100
小 計		(税込226,246)

合 計		(税込310,246)
-----	--	-------------

2 投資事業

(1) 投資事業費

平成 23 年度の投資事業費として、1,870 億円を計上

平成 22 年度 12 月補正予算に計上した 213 億円とあわせて 16 カ月予算としては、前年度並みの 2,083 億円を確保

16ヶ月予算

(単位：百万円、%)

区 分	平成23年度水準			平成22年度水準			A / D	C / F
	平成23年度 当初	平成22年度 12月補正	C	平成22年度 当初	平成21年度 2月補正	F		
	A	B	C	D	E	F		
投資補助事業	120,000	15,949	135,949	134,320	0	134,320	89.3	101.2
通 常 分	110,000	15,949	125,949	125,283	0	125,283	87.8	100.5
災害関連事業等	10,000	0	10,000	9,037	0	9,037	110.7	110.7
投資単独事業	67,000	5,383	72,383	67,835	4,578	72,413	98.8	100.0
通 常 分	59,500	0	59,500	61,835	0	61,835	96.2	96.2
経済対策分(前倒し含む)	3,800	4,383	8,183	0	4,578	4,578	皆増	178.7
災害関連事業等	3,700	1,000	4,700	6,000	0	6,000	61.7	78.3
計 (+)	187,000	21,332	208,332	202,155	4,578	206,733	92.5	100.8
通 常 分	169,500	15,949	185,449	187,118	0	187,118	90.6	99.1
経済対策分(前倒し含む)	3,800	4,383	8,183	0	4,578	4,578	皆増	178.7
災害関連事業等	13,700	1,000	14,700	15,037	0	15,037	91.1	97.8

旧地域活力基盤創造事業が平成23年度から地方財政計画において補助事業として分類されたことから、平成22年度においても補助事業として整理した上で比較している

(H23 経済対策追加事業の内訳)

(単位：百万円)

主 な 事 業		金額
事業名	内 容	
生活道路緊急改善事業	すれ違い困難区間における待避所の設置等	1,000
河川緊急小規模整備事業	局所的な河積のネック部解消のための小規模な河川改修の実施等	500
県単独緊急ため池整備事業	老朽化したため池における緊急整備の必要な部分の改修	300
私立学校耐震化補助事業	私立学校施設の耐震補強(改修)工事費の一部を補助	100
県営住宅空き家補修	現在空き家となっている県営住宅の空き家補修を実施	260
洲本家畜保健衛生所	家畜伝染病等の危機管理に対応した機能を有する施設の整備	840
流木・土砂流出防止対策	流木、土砂流出の可能性が高く緊急に対応が必要な地区における前倒し工事等の実施	600
千種川水系浸水被害軽減対策	改良復旧及び災害の未然防止のための護岸工事等の実施	200
合 計		3,800

(2) 整備の進め方

社会基盤整備にあたっては、平成 21 年台風第 9 号災害の教訓等を踏まえ、山地防災・土砂災害対策、河川改修の強化、災害に強い森づくりなど、県民の安全・安心を「まもる」分野に重きを置きつつ、計画的・効率的な施設の維持管理等に対応するため、「つくる」から「つかう」へのシフトを推進

渋滞交差点解消プログラムなどを推進し、既存ストックの有効活用を促進

老朽化施設が急増することを踏まえ、橋梁等の施設の長寿命化計画の策定を進め、適時適切な修繕工事を実施するなど、計画的、効率的な施設の維持管理を推進

[まもる・つくる・つかうの占める割合(事業費ウェイト)]

区 分	H22 年度	H23 年度	【参】第2次弾丸
			H23～25 年度
まもる	31%	32%	32%
つくる	33%	31%	30%
つかう	36%	37%	38%
計	100%	100%	100%

台風第9号災害関連事業を除く

[平成23年度の主な取組み]

区 分	主 な 内 容	
渋滞交差点解消プログラム	16 交差点(完了)(県道姫路神河線 横関交差点 等)	
踏切すっきりプラン	6 踏切(県道布西脇線 和布第一踏切 等)	
鉄道の利便性向上	JR 山陰本線・播但線輸送改善事業、JR 姫新線利便性向上対策 等	
公共交通バリアフリー化促進整備	鉄道駅舎へのエレベーター等設置 3 駅及びノスタップバス 11 台	
先導的な県営住宅整備	県営住宅のバリアフリー化 550 戸 等	
橋梁の耐震化	16 橋(国道 173 号 龍化橋 等)	
社会基盤施設等の 老朽化対策	橋梁	橋梁長寿命化修繕計画の策定(600 橋)等
	下水道施設	下水道長寿命化計画の策定 等
	排水機場	排水機場長寿命化計画の策定 等
	港湾施設	港湾施設長寿命化計画の策定 等
	農業水利施設	基幹水利施設ストックマネジメント事業 等
漁港施設	漁港機能保全計画の策定	

(3) 県営住宅事業

「つくる」から「つかう」の視点に立って、高層住宅の長期使用対策工事や中層住宅の高耐久化及びエレベーター設置などを行う新型改修工事等を実施することにより、県営住宅の長期有効活用を推進し、県営住宅の建替事業量を必要最小限の戸数に絞り込む

[県営住宅建替戸数等]

区 分	H22 年度	H23 年度	【参】第2次弾丸
			H20～24 年度
建替戸数(当初)	300 戸/年	300 戸/年	300 戸/年
当初予算額	3,613 百万円/年	4,611 百万円/年	4,350 百万円/年

3 公的施設

(1) 施設の廃止等

施設の廃止及び市町への移譲

- ・平成23年度末の施設廃止を念頭に置きつつ、地元市町と円滑な移譲のための協議を実施
- ・協議にあたっては地元市町や県民の意向・意見等を踏まえて検討

施 設 名	所在地
但馬全天候運動場	養父市
神陵台緑地	神戸市
西武庫公園	尼崎市
明石西公園	神戸市、明石市
北播磨余暇村公園	多可町
東はりま日時計の丘公園	西脇市
笠形山自然公園センター	多可町

売却に向けた施設の廃止

入居機関の移転により平成 23 年度末を目途に廃止

施設名	所在地
産業会館	神戸市

(2) 運営の合理化・効率化

フラワーセンターにおける民間ノウハウの導入

民間企業との連携等を通じ、民間ノウハウを活用するとともに、施設改修など利便性向上及び施設の有効活用のための取組みを実施

人と防災未来センターの有効活用

- ・ 国際的な防災・環境に関する調査研究、支援活動等の拠点として活用
- ・ 専門的な防災教育の支援、関係大学との連携の強化

(3) 指定管理者制度の推進

公募により選定した者を指定管理者に指定する施設〔指定期間：平成23年度～〕 7施設

ア 新たに公募

施設名	指定管理者
円山川公苑	兵庫県体育協会グループ

イ 指定期間終了に伴う再公募

施設名	指定管理者
ひょうご環境体験館	(財)ひょうご環境創造協会
有馬富士公園・一庫公園	(財)兵庫県園芸・公園協会
丹波並木道中央公園	兵庫県園芸・公園協会・兵庫丹波の森協会共同体
姫路港網干沖小型船舶係留施設(網干沖ポートパーク)	(株)ヤマハ藤田
文化体育館	ミズノグループ

特定の団体を指定管理者に指定する施設〔指定期間：平成23年度～〕 8施設

ア 管理運営にあたり県行政との一体性が必要とされる施設

- ・ 西播磨文化会館((財)兵庫県生きがい創造協会)
- ・ 但馬文教府((財)兵庫県生きがい創造協会)
- ・ 淡路文化会館((財)兵庫県生きがい創造協会)
- ・ フラワーセンター((財)兵庫県園芸・公園協会)

イ 高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設

- ・ こころのケアセンター((公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構)
- ・ 聴覚障害者情報センター((社)兵庫県聴覚障害者協会)

ウ 県立施設としては廃止、地元市町が希望するものは移譲を進める施設

- ・ 西武庫公園((財)兵庫県園芸・公園協会)
- ・ 北播磨余暇村公園((財)兵庫県園芸・公園協会)

【参考】公募による指定管理者選定の効果 (単位：千円)

指定管理(公募)の導入年度	削減効果額	削減率
H18～22年度	394,172	13.7%
H23年度	9,309	9.3%

公募に関するガイドラインの見直し

- ・ 指定管理期間について、3年を原則としつつ、施設特性に応じて5年とするなど弾力的な運用を実施
- ・ 指定管理者選定の評価基準について、価格とサービス水準の均衡に配慮したものに見直し

4 試験研究機関

(1) 業務の重点化

機 関	内 容
農林水産技術総合センター	・農林水産物のブランド化や食・自然環境の面から安全安心を支える技術開発
工業技術センター	・戦略的な技術開発、成果志向の企業支援
健康生活科学研究所	・県民の安全安心確保のための試験研究や商品テストの実施
福祉のまちづくり研究所	・先導的、実践的な研究開発や成果の普及・情報発信

(2) 組織体制等の見直し

工業技術センターのリニューアルに向けた取組み

- ・実験作業棟の改修と大型機器の更新（供用開始：平成 23 年度）
- ・新研究棟の整備（供用開始：平成 24 年度）

弾力的な研究体制の整備

- ・任期付研究員の活用（4 人）、外部研究者の受入（3 人）
- ・産学官の連携による共同研究等（工業技術センター等）

研究アドバイザーの設置

(3) 数値目標の設定

機 関		項 目（目 標）	H23 年度	【参考】 H23 年度までの累計	
農林水産技術 総合センター	開発技術件数	（H13～27 年度累計 430 件）	30 件	391 件	
	普及技術数	（H13～27 年度累計 310 件）	20 件	331 件	
工業技術センター	技術相談件数	（H23～25 年度平均 9,800 件）	9,800 件	-	
	技術移転研究	（H23～25 年度平均 100 件）	100 件	-	
	利用企業数	（H23～25 年度平均 1,900 社）	1,900 社	-	
	5 回以上利用企業数	（H23～25 年度平均 540 社）	540 社	-	
健康生 活科学 研究所	健康科学研 究センター	残留農薬等の新規検査可能項目数	（年間 30 項目）	30 項目	-
		感染症等の迅速検査手法新規導入数	（年間 5 種類）	5 種類	-
	生活科学総 合センター	技術相談件数	（年間 500 件）	500 件	-
		苦情原因究明テスト	（年間 30 件）	30 件	-
福祉のまちづくり 研究所	製品化件数	（H20～30 年度累計 15 件以上）	1 件	4 件	
	共同研究件数	（H20～30 年度累計 35 件以上）	3 件	20 件	

H23 年度までの累計は、H21 年度までの実績、H22 年度見込み、H23 年度計画の累計で算出

5 教育機関

(1) 県立大学

経済学部国際経済学科国際キャリアコースの開設

新しいグローバル経済社会をリードする国際キャリアパーソンを育成

ナノ・マイクロ構造科学研究センターの開設

最先端の超微細加工技術の技術開発及び次世代を担う研究者・技術者を育成

応用情報科学研究科高信頼情報科学コースにダブルディグリー・プログラムを開設

シミュレーション学研究科の開設

未来社会を予測し開拓できる実践能力の高い研究者・技術者を育成

防災教育の推進

共通教育として行う防災教育科目を拡充し開講（H22：1 科目 H23：5 科目程度）

経済学研究科地域公共政策専攻の開設

公立大学法人への移行

平成 25 年度を目途に、公立大学法人への移行を検討するため、県（設置者）に県立大学改革委員会（仮称）を設置し、公立大学法人への円滑な移行に向けた基本的な方向を検討するとともに、県立大学の将来計画委員会で教育・研究内容・体制について検討を実施

(2) 県立高等学校

魅力ある学校づくりの推進

- ・「魅力あるひょうごの高校づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～」の実施
- ・全日制単位制高等学校の設置
- ・特色ある専門学科の設置

県立高校の望ましい規模と配置

兵庫県高等学校通学区域検討委員会において、高校選択幅の確保、生徒数の動向、選抜制度との整合性、交通手段の発達などを踏まえ、望ましい学区のあり方を地域の実情も踏まえながら検討

入学者選抜制度・方法の改善

複数志願選抜制度及び特色選抜制度の導入

定時制・通信制高等学校の活性化と望ましい配置

阪神地域に多部制単位制高等学校を整備（平成 24 年 4 月開校）

(3) 特別支援学校

県立特別支援学校の整備推進

- ・東はりま特別支援学校の小・中学部児童生徒の受け入れ（平成 23 年 4 月）
- ・上野ヶ原特別支援学校の再編整備
- ・阪神地域新設高等特別支援学校の整備（平成 24 年 4 月開校）
- ・特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習推進事業の実施

学校における LD、ADHD 等の理解と支援

- ・LD、ADHD 等に関する相談・支援事業の実施
- ・学校生活支援教員配置事業の実施

- ・特別支援教育体制充実事業の実施（各教育事務所に特別支援教育支援アドバイザーを設置）

特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上

公営企業

1 企業庁

(1) 地域整備事業

企業ニーズ等を踏まえながら、各地区の特性等に応じた分譲戦略を再構築し、分譲を促進

[保有土地の分譲状況等]

(単位：ha)

地 区	分譲計画面積	H22 未分譲済面積	H23 分譲計画面積	分譲計画面積に対する分譲率 (+) /
潮芦屋	88.7	66.0	1.9	76.6%
尼崎臨海	15.4	14.7	0.7	100.0%
神戸三田国際公園都市	265.5	238.4	2.8	90.8%
西宮浜	2.1	2.1	0.0	100.0%
播磨科学公園都市	233.0	129.7	4.9	57.8%
ひょうご情報公園都市	56.7	23.5	4.8	49.9%
網干	15.3	15.3	0.0	100.0%
津名	145.6	88.4	5.0	64.1%
合 計	822.3	578.1	20.1	72.7%

分譲面積は定期借地面積を含む

H22 未分譲済面積 は平成 22 年度末の見込み面積

(2) 水道用水供給事業

安全・安心、おいしい水づくりなど付加価値の向上等を図り、給水量を確保
計画給水量及び施設整備計画について、市町の水需要の将来見通しを踏まえた見直し
水道料金の引き下げを実施（平均供給単価 現行：152 円/m³ 132 円/m³）
企業債の計画的償還、新規発行の抑制により企業債残高を削減

(3) 工業用水道事業

新規水需要の開拓等により料金収入を確保
企業債の計画的償還、新規発行の抑制により、企業債残高を削減

2 病院局

(1) 診療機能の高度化

- ・がん医療、循環器疾患医療、救急医療、精神医療等の診療機能を高度化
- ・クリティカルパスの充実

(2) 診療機能の効率化

- ・尼崎病院と塚口病院の統合再編（統合新病院の整備に向けて、基本設計・実施設計を実施）
- ・西宮病院と西宮市立中央病院、芦屋市立芦屋病院の連携体制の強化
- ・柏原病院と柏原赤十字病院等の連携体制の強化

(3) 県立病院の建替整備

淡路病院

淡路圏域の中核的病院として高度専門医療を提供するとともに、他の医療機関
との連携により地域医療を確保する病院として移転新築
平成 23 年度：建設工事中（平成 25 年度供用開始）

尼崎病院・塚口病院

平成 22 年 12 月に策定した「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づ
き、統合新病院を整備
平成 23 年度：基本設計・実施設計（平成 26 年度供用開始）

こども病院

医療機能の充実や施設の老朽化等への対応のため建替整備を実施
平成 23 年度：建替整備調査

(4) 医師等確保対策の推進

- ・麻酔科医総合研修システム及び医師修学資金制度等の積極的な活用
- ・研修施設認定に必要な指導医資格の取得支援
- ・認定看護師教育課程に看護師を派遣し計画的に認定看護師を養成
- ・淡路病院、柏原病院等の看護師確保を目的とした修学資金制度を創設

(5) 経営改革の推進

- ・高度専門医療の実施や、地域医療連携の推進等による収益向上
- ・給与費、材料費の抑制による費用抑制

[定員の見直し]

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1 現 在	H23.4.1			対H19.4.1	
			見 込	増 減 (-)	増減率 (/)	増 減 (-)	増減率 (/)
医療技術職員(検査、放射線等)	404	373	357	16	4.3	47	11.6%
外来部門の看護師	281	182	182	0	0	99	35.2%
事務職、技能労務職等	519	457	444	13	2.8	75	14.5%

[病院事業全体の経営見通し]

区 分		H22 年度 見込	H23 年度 計画	増 減 (-)
経営 指標	病床利用率	83.4%	84.4%	1.0%
	職員給与費比率	56.7%	55.9%	0.8%
	経常収支比率	100.1%	102.6%	2.5%
当期純損益		1 億円	24 億円	23 億円

建替整備に伴う資産減耗費等は除く

H23 年度の経営指標は、リハビリテーションセンター中央病院・西播磨病院を除く

公 社 等

1 社会経済情勢の変化等を踏まえた改革の推進

(1) 県関与の見直し

団 体 名	平成 23 年度取組内容
(財)兵庫県勤労福祉協会	県、関係団体、協会等で構成する検討委員会を設け、関係機関との合意形成を図るとともに、新法人設立の事務手続きなど具体的な準備を推進
(財)兵庫県職員互助会 (財)兵庫県学校厚生会	県負担金が廃止される平成 24 年度以降の事業運営を検討
新西宮ヨットハーバー(株)	出資を受けている民間会社等から意見を聴取し、今後の経営方針を検討

(2) 事業執行体制の見直し

団 体 名	平成 23 年度取組内容
(財)兵庫県生きがい創造協会	県立文化会館等の運営を同協会に移管(平成 23 年 4 月)し、地域の拠点としての機能を強化するとともに、生涯学習、地域づくり活動支援の全県ネットワーク化を促進
(公財)兵庫県青少年本部	いえしま自然体験センターの指定管理者について、地元住民等を主体とする団体への円滑な移行(平成24年度～)に向けた調整を実施
(財)兵庫県園芸・公園協会	料金収入又は利用率の低い施設は管理水準を大幅に引き下げ、無料化を実施し、地元団体等の方がより効率的な管理を行うことが期待できる施設については地元団体等による管理を検討するなど、施設運営の合理化・効率化を徹底

(3) 県と市町等の役割分担を踏まえた事業の見直し

団体名	平成 23 年度取組内容
(財)兵庫県生きがい創造協会	県民の学習ニーズに対応するため、講座内容の見直し、受講料の引き下げと合わせ、新たな学習ニーズに応える学習機会を提供

(4) 実施事業の意義の明確化

団体名	平成 23 年度取組内容
海外事務所 (公財)兵庫県国際交流協会)	海外事務所が担うべき役割・事業を検証・明確化し、その事業効果を含め、県民へわかりやすく情報を発信
ピッコロ劇団 (財)兵庫県芸術文化協会)	公演だけでなく、ラジオ・テレビなどのマスコミへの出演、他劇団への外部出演などにより、あらゆる年代層へのアプローチを深め、劇団の活動を通じた演劇のすそ野拡大に向けた取組みや劇団の意義等を情報発信

2 公益法人制度改革への対応

時期	公社等
平成 23 年度移行	(財)兵庫県生きがい創造協会、(財)兵庫県芸術文化協会、(財)兵庫県人権啓発協会、(財)ひょうご科学技術協会、(財)兵庫県まちづくり技術センター

3 職員数の見直し

(単位：人)

区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	598	437	446	+ 9	+ 2.1%	25.4%
プロパー職員	2,115	2,083	2,035	48	2.3%	3.8%
小計	2,713	2,520	2,481	39	1.5%	8.6%
県OB職員の活用	108	149	150	+ 1	+ 0.7%	+ 38.9%
計	2,821	2,669	2,631	38	1.4%	6.7%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中
平成 23 年 4 月から県立文化会館等の運営を(財)兵庫県生きがい創造協会に移管することに伴い、県派遣職員が増加

4 給与の見直し

平成 20 年度の減額措置を継続

- ・役員報酬：理事長等（給料月額 7%減額 等）
- ・プロパー職員給与：県職員に準じ見直し（収益部門は採算性の観点から見直し）

5 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区分	当初予算額		増減 (-)	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
委託料	25,007 (7,004)	23,960 (6,700)	1,047 (304)	4.2% (4.3%)
補助金	4,040 (3,124)	3,787 (2,790)	253 (334)	6.3% (10.7%)
基金充当額	4,523	4,252	271	6.0%
計	33,570 (10,128)	31,999 (9,490)	1,571 (638)	4.7% (6.3%)

6 各公社等における改革の推進（平成 23 年度の主な取組み）

(1) (財)兵庫県勤労福祉協会

「憩の宿」経営の分離

関係団体等で構成する検討委員会を設けるなど、平成 24 年度の「憩の宿」移管のための新法人設立に向けた具体的な準備

勤労者福祉施策の充実強化

ひょうご仕事と生活センター事業の推進

- ・ポータルサイトの運営、情報誌の発行、調査研究
- ・ワンストップ相談、相談員等の派遣、研修企画・実施
- ・「仕事と生活のバランス」について先進的に取り組んだ企業の表彰
- ・育児・介護等による離職者の再雇用、育休等取得者の代替要員確保に取り組む中小企業等への助成

(2) (財)兵庫県職員互助会

事業の見直し

県負担金の縮減に対応しつつ、負担事業等及び掛金事業・自主事業を見直し
県負担金廃止後の事業内容の検討

県負担金が廃止される平成 24 年度以降の事業運営を検討

(3) (財)兵庫県学校厚生会

事業の見直し

「第 3 次経営改革中期計画」(平成 23～25 年度)に基づき、負担事業等及び掛金事業・自主事業を見直し

県負担金廃止後の事業内容の検討

県負担金が廃止される平成 24 年度以降の事業運営を検討

(4) 新西宮ヨットハーバー(株)

経営改善の徹底

メーカー・ディーラーとの連携を強化して、積極的な営業活動を展開し、新規顧客を獲得

県借入金金の解消と累積損失の縮減

(5) (財)兵庫県生きがい創造協会

嬉野台生涯教育センターの充実

- ・兵庫教育大学との連携(新たな学習プログラムの共同開発、教育研究活動の機会提供)
- ・企業向け「ひょうご冒険教育(HAP)」プログラムの作成・PRにより中小企業等の利用を促進

県立文化会館等の運営移管

県立文化会館等の運営を同協会に移管(平成 23 年 4 月)し、地域の拠点としての機能を強化

(6) (公財)兵庫県青少年本部

多様な活動主体と連携した協働事業の推進

ひょうご子ども・若者応援団事業、ひょうご青少年社会貢献活動認定制度の推進
課題を抱える青少年への専門的支援

神出学園の管理運営、山の学校事業の実施及び青少年自立支援プログラムの拡充
インターネット上の有害情報対策の推進(インターネット親子学習会の開催支援等)

(7) (財)兵庫県園芸・公園協会
 県立都市公園等の管理運営の効率化

公園名	指定管理の状況	期 間	備 考
三木総合防災	同協会を指定	H21～23	防災等公益性が高い
明石			文化財の保護等公益性が高い
西猪名			空港周辺環境整備等公益性が高い
淡路島、淡路佐野運動			国営明石海峡公園など周辺施設との一体的活用
甲山森林	平成20年度公募実施 (指定獲得)	H23～27	平成23年度公募予定
明石西			市への移譲等協議中
一庫、有馬富士 丹波並木道中央	同協会を指定	H23	町への移譲等協議中
北播磨余暇村			市への移譲等協議中
西武庫		H21～23	条件が整い次第、公募実施予定
神陵台緑地 舞子、赤穂海浜、播磨中央			

国営明石海峡公園（淡路地区）の管理運営
 国営明石海峡公園活性化委員会を活用し、周辺施設と連携した事業展開の実施

- (8) (公財)兵庫県国際交流協会
 多文化共生社会に向けた外国人県民支援事業の推進
- ・外国人児童生徒への学習支援事業を強化
 - ・母語・日本語教育支援の充実
 - ・外国人県民への生活相談や基本的な生活関連情報提供等を強化
- 国際交流・協力事業の推進
 国際交流基盤の効率的な活用
 海外事務所の効率的な運営を図り、現地及び周辺地域との経済交流を促進

- (9) (財)兵庫県芸術文化協会
 芸術文化振興事業の実施
- ・新進アーティストの育成支援等、芸術文化のすそ野の拡大
 - ・多彩な団体とのネットワークの活用（伝統文化体験フェア 等）
 - ・兵庫県生活文化大学の実施による文化施設との連携
- 芸術文化拠点施設（芸術文化センター、ピッコロシアター）の運営

- (10) (公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構
 公益性・政策性の高い調査研究の実施
- ・科学研究費補助金等外部資金の確保を推進
 - ・アジア太平洋フォーラム・淡路会議やシンポジウム等を開催
- 人と防災未来センター・こころのケアセンターの管理運営

- (11) (財)兵庫丹波の森協会
 地域主体の「丹波の森づくり」の推進
- ・丹波の森大学の開設（平成23年7月～12月）(予定)
 - ・ウィーンの森との親善訪問交流
- 「丹波の森づくり」の関連施設の運営
 丹波の森公苑、ささやまの森公園 等

- (12) (財)ひょうご情報教育機構
 県立大学によるダブルディグリー・プログラムが定着するまで、学生募集への協力や就学支援を実施
 ・奨学金制度の創設（カーネギーメロン大学授業料の支援）
 ・英語プリサポート制度の創設（出願者の英語力向上の支援）
 平成 23 年度より財団の所管を県立大学に移管
- (13) (公財)阪神・淡路大震災復興基金
 被災地の残された課題等に対応するため、高齢者自立支援ひろば設置事業、まちのにぎわいづくり一括助成事業等を実施
- (14) (公財)兵庫県住宅再建共済基金
 「家財再建共済制度」の一層の普及啓発
 加入促進対策の推進
- (15) (財)兵庫県人権啓発協会
 研修・啓発事業の重点化（インターネットバナー広告等を活用した啓発事業等）
 人権啓発拠点施設（のじぎく会館）の適切な管理運営（駐車場の有料化等）
- (16) (財)兵庫県健康財団
 施設健診の利用促進
 ・人間ドック利用率の向上（閑散期及び繁忙期午後の利用率 2%アップ）
 ・乳腺超音波検査をオプション健診として実施
 出張健診の収支改善
 ・商工会議所・商工会健診を拡大（平成 23 年度純増目標 600 件）
 ・1 日複数団体の健診実施等、効率的な出張健診を推進 等
 健診結果に対するフォローアップの充実強化
 ・診療機能の活用や専門医療機関との連携
 ・保健師、管理栄養士、健康運動指導士の活用
 健康道場の運営改善
 ・各種広報媒体等を活用した日帰り体験コース等の P R 強化
 ・年末年始営業及び閑散期利用料金の設定
- (17) (社福)兵庫県社会福祉協議会
 全県的な地域福祉の推進
 ・市町社協活動や民間福祉事業者への支援の充実
 ・生活福祉資金制度の適正な運営 等
 福祉人材の育成と確保
 ・潜在的有資格者登録バンクの設置運営
 ・キャリア形成に対応する新たな研修体系を構築、各種研修を充実 等
 ボランティア活動への支援
- (18) (社福)兵庫県社会福祉事業団
 病院の安定的な運営
 ・医師確保の取組み（大学病院への働きかけ、ホームページ等による全国公募等）
 ・病院局との連携強化
 ・総合リハビリテーションセンター中央病院・西播磨病院の経営の安定化
 福祉のまちづくり研究所の充実強化

高齢者・障害者の個別ニーズに対応した福祉用具等を開発
情緒障害児短期治療施設（清水が丘学園）の機能の充実強化
障害者施設等（15施設） 特別養護老人ホーム（5施設）の経営の安定化
組織ガバナンス上の取組強化

「ガバナンス検討委員会」でのガバナンス上の強化方策の検討 等

(19) (公財)ひょうご産業活性化センター

事業の再編、見直し

- ・ 中小企業支援事業を整理・統合(相談体制強化、専門家派遣、情報提供、販路受注開拓支援)
- ・ 経営革新企業支援資金貸付事業を廃止

貸倒引当金等の積立不足額の解消

経費節減等の取組みにより収支改善を図り、平成 23 年度に貸倒引当金等の不足額を解消

地域産業の活性化

設備資金の無利子貸付、設備貸与等の実施による小規模零細企業の経営基盤強化

(20) (財)ひょうご科学技術協会

放射光産業利用の推進

兵庫県放射光ナノテク研究所及び兵庫県ビームラインを活用した大学・企業等との共同研究を実施

研究助成事業の見直し

助成メニューの重点化、効率的な財産運用を図るため基本財産の一部を運用財産化
産学連携等の事業運営の充実

- ・ ひょうご科学技術ミュージアム事業を実施
- ・ 播磨地域の産業の技術開発力の育成・強化

(21) (財)計算科学振興財団

京速コンピュータ「京」の産業利用等による産業の活性化を推進

(22) (財)兵庫県営林緑化労働基金

林業労働者の確保・育成の推進

(23) (公財)ひょうご豊かな海づくり協会

「兵庫県第 6 次栽培基本計画」に基づき、魚種や生産数量を見直し

(24) (財)ひょうご環境創造協会

環境問題への一元的・総合的な対応

- ・ 兵庫県環境研究センター、環境技術部及び資源循環部の連携により事業を受注
- ・ 各施設を活用し、環境学習プログラムを開発、実施

調査・分析事業の効率的運営

兵庫県環境研究センターと試験分析業務を行う環境技術部との間で、役割分担を明確にしつつ、連携協力、効率的運営を推進

(25) (社)兵庫みどり公社

分収造林事業

分収割合、公社：土地所有者 = 6：4 から 8：2 への契約変更の早期実現に向け、説明を実施（平成 22 年 12 月現在：81%同意済）

緑の保全対策の推進

里山防災林整備(20 箇所)、緊急防災林整備(流木対策)(60 箇所)、野生動物育成

林整備(25箇所)を実施

「楽農生活」の推進

- ・兵庫楽農生活センターの運営（楽農学校事業、楽農交流事業）
- ・ひょうご市民農園（公社型）の整備促進

(26) 兵庫県土地開発公社

公共事業用地先行取得事業の効率化

- ・新名神高速道路の事業進捗にあわせ、阪神事務所の体制の縮小
- ・千種川災害復旧事業の用地取得に重点的に取り組むため、播磨事務所の体制を整備
- ・平成25年度以降の執行体制について、県全体の用地取得業務量を見据え、効率的な執行方法を検討

産業団地分譲事業の完了

新規造成は行わず、加西南産業団地及び加西東産業団地の残り3区画（平成22年12月末）の早期分譲・賃貸の取組みを推進

(27) 兵庫県道路公社

有料道路事業の利用促進

周辺自治体等が展開する観光施策等との一層の連携強化により利用を促進
播但連絡道路の料金割引

平成18年度実施の料金引き下げに加え、但馬地域の観光振興・物流の効率化等を目的に平成23年3月31日まで実施する料金割引の社会実験を継続予定
播但連絡道路等の県への移管等
県への移管の方策やその可否について検討

(28) 兵庫県住宅供給公社

新経営改善計画（平成22～26年度）の推進

公社賃貸住宅の管理戸数の適正化

- ・新規供給・行革期間中の建替を凍結
- ・計画的な修繕、住戸内設備の改善、用途廃止等に位置付けた団地の入居者との移転協議を実施
- ・一般賃貸住宅の集約（平成22年度末：4,531戸　平成23年度末：4,473戸）

特定優良賃貸住宅の収支改善

子育て世帯等への入居者負担額軽減などの公社独自の補助制度等により借上型の入居率85%をめざす

分譲宅地の早期処分（平成23年度末処分率81.7%）

(29) (財)兵庫県まちづくり技術センター

包括民間委託の導入

流域下水道及び広域汚泥処理施設の運転管理業務について、包括的民間委託を導入
平成23年度：2施設　兵庫東・兵庫西流域下水汚泥広域処理場

安定的な経営に向けた取組

大規模工事や特殊工事に加え、電気・機械設備工事や老朽化対策工事、防災施設工事等の積算・工事監理を受託

(30) 但馬空港ターミナル(株)

ターミナルビルと周辺施設の適正な維持管理に努めるとともに、空港でのイベント等交流事業への積極的な参画により空港の利活用を促進

人件費、維持費の見直しによる安定的経営の維持

(31) ひょうご埠頭(株)

阪神港への集荷促進を図る内航フィーダー網の充実強化など、県・姫路市・神戸市等と連携して、臨海部立地企業に働きかけ、埠頭利用を促進

(32) (財)兵庫県住宅建築総合センター

良質な住宅ストックの確保

- ・建築基準法に基づく建築確認検査業務（平成23年度見込：1,200件）
- ・住まいづくりの支援事業（アドバイザー派遣）（平成23年度見込：42件）

建築物の安全・安心の確保

- ・特殊建築物の定期調査・報告（平成23年度見込：2,800件）の指導業務
- ・建築基準法に基づく構造計算適合性判定業務（平成23年度見込：850件）

(33) (株)夢舞台

ホテル事業部門の収益向上

- ・中小エージェントへの営業活動の拡大、MICE（会議等）案件の営業強化など販促活動を強化
- ・管理経費の削減（井戸水利用等による光熱水費5%減、人件費の抑制等）

淡路夢舞台等施設の管理運営の一元化による効率的な運営

国際会議場、温室等の県立施設及び淡路島公園ハイウェイオアシスゾーン

(34) (財)兵庫県体育協会

総合的なスポーツの振興

競技・生涯・障害者スポーツの推進

指定管理者として県立施設を合理的・効率的に管理運営

海洋体育館、総合体育館、武道館、円山川公苑の管理運営

学校給食事業の推進と運営の効率化

自主財源の確保

1 県税

徴収歩合が全国平均を上回ることを目標に税収確保対策を強化

【徴収歩合の推移】

(単位：%)

区分	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
兵庫県	96.0	96.5	96.6	96.0	95.6	95.8
全国平均	97.2	97.2	96.9	96.1	95.5	95.7
-	1.2	0.7	0.3	0.1	+ 0.1	+ 0.1

(1) 個人県民税の滞納対策の強化

- ・「個人住民税等整理回収チーム」を市町に派遣し、徴収能力の向上を支援
- ・特別徴収の徹底を図るため、未実施事業所への指導、業界団体を通じた啓発を実施

(2) 滞納対策の強化

- ・悪質な滞納者に対し、搜索やタイヤロックによる自動車の差押え
- ・インターネットを利用した公売等

(3) 税務電算システムの再構築

老朽化した現システムを抜本的に再構築することにより、納税者サービスの向上及び事務の効率化を実現

(4) 自動車税・自動車取得税に係る減免制度の見直し

平成24年4月の実施に向け、対象者への説明、周知等を実施

2 使用料・手数料、貸付金償還金

(1) 使用料・手数料

【施設の新築、事務の増に伴い、使用料・手数料を新設するもの】

区 分	内 容
淡路佐野運動公園利用料	第2多目的グラウンド <ul style="list-style-type: none"> ・ 平日 800円/時間/面 ・ 休日 2,000円/時間/面

【既存の使用料・手数料について見直しを行うもの】

区 分	内 容
フラワーセンター利用料	入 場 料 部分開園中(H23.7~H24.3 予定)半額 駐車場利用料 無料化(H23.4~)

【受益と負担の適正化の観点から見直しを行うもの】

区 分	内 容
都市公園 施設使用料	駐車場利用料の無料時間短縮（明石公園） <ul style="list-style-type: none"> ・ 無料時間 1時間以内 30分以内 夜間照明料の適正化（西猪名公園、三木総合防災公園） <ul style="list-style-type: none"> ・ 2,500~38,000円/時間 3,200~43,000円/時間 維持管理水準の見直しと併せた無料化等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設利用料の無料化 明石公園：球技場、アイススケート 播磨中央公園：野球場、球技場、テニスコート、アーチェリー場、ばら園 ・ 平日施設利用料半額 淡路佐野運動公園全施設 他施設との均衡を踏まえた障害者割引の見直し(100%減免 50%減免)

(2) 貸付金償還金

収入未済額の解消

- ・ 貸付時における適正・厳格な審査の実施
- ・ 滞納者等の状況に応じた積極的な徴収方策

災害援護資金貸付金（阪神・淡路大震災に係るもの）

平成23年1月に償還期限の3年間の再延長にかかる方針決定がなされたことを踏まえ、関係各市に一層の償還努力を促すとともに、国に対して、償還免除規定の拡大等について、市と一体となって引き続き要望を実施

3 県営住宅使用料等

(1) 空家期間の短縮による家賃収入の増

毎月募集を引き続き実施し、空家期間を短縮することによる家賃収入の増加を推進

(2) 現年家賃収納率の向上

対平成18年度収納率比0.24%アップを維持するため、滞納者への納付指導の充実と口座振替制度を推進

(3) 駐車場管理の適正化

県条例に基づき、自治会等と駐車場の区画数や料金などの協議を進め、駐車場有料化を促進

4 財産収入等

(1) 未利用地等の売却処分の推進【収入予定額：約 39 億円】

低・未利用財産等の処分に係る全庁的な抽出基準、財産の利活用基準に基づき策定した、処分財産を明らかにする計画（平成 23 年度から平成 30 年度）に沿って、計画的に売却・交換・貸付を推進

売却見込み：旧山の街待機宿舎、旧西宮教職員住宅など 36 件（約 39 億円）

(2) 県有施設の有効活用 [再掲]

- ・公募により選定した事業者による自動販売機の設置
- ・弁当販売業者への本庁舎スペースの時間賃貸

(3) 命名権（ネーミングライツ）の導入【収入予定額：約 80 百万円】 [再掲]

[導入済施設]

施設名		愛称	スポンサー名	ネーミングライツ料 (年額、税抜)
芸術文化 センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	30,000 千円
	中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15,000 千円
	小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,000 千円
三木総合防災公園屋内テニス場		ブルボン ピーンズドーム	(株)ブルボン	20,000 千円
計		-	-	70,000 千円 (税込 73,500 千円)

[平成 23 年度導入予定施設]

施設名	ネーミングライツ料目標 (年額、税抜)
都市公園の運動施設 (明石公園第 1 野球場、三木総合防災公園球技場)	7,000 千円
武道館	3,000 千円
計	10,000 千円 (税込 10,500 千円)

(4) 広告掲載等の実施【収入予定額：約 75 百万円】 [再掲]

県施設や広報誌、ホームページなど有形・無形の資産について、広告媒体としての可能性を検証し、広告事業収入を確保

事業名	H23 年度目標 (税込)
全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	51,100 千円
グラフ広報誌「四季彩ひょうご(仮称)」への広告掲載	3,600 千円
県ホームページへの広告掲載	8,946 千円
納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300 千円
庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載	1,000 千円
県庁封筒裏面への広告掲載	2,000 千円
庁内パソコンの起動画面の広告掲載	1,200 千円
県立都市公園の野球場等への広告掲載	1,000 千円
ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	3,000 千円
職員給与明細裏面への広告掲載	700 千円
計	75,846 千円

沿道企業・団体との協働による道路照明灯の維持管理制度

5 資金管理の推進

(1) 円滑な資金調達の推進

兵庫県資金管理委員会の指導・助言を踏まえ、円滑かつ安定的な資金調達を確保しつつ、多様な資金を調達

(2) IR活動の充実

国内の中央投資家および地方投資家に幅広く県の財政状況や行財政構造改革の取り組み等について情報提供していくため、個別訪問を継続実施

6 課税自主権の活用

(1) 法人県民税超過課税（第8期）

超過税率：法人税額の0.8%（標準税率 5.0%）

適用期間：平成21年10月1日から平成26年9月30日までに開始する事業年度分

対象法人：資本金または出資金額が1億円を超え、または、法人税額が年1,500万円を超える法人

税収見込：95億円程度

(2) 法人事業税超過課税（第8期）

超過税率：標準税率の1.05倍

適用期間：平成23年3月12日から平成28年3月11日までに終了する事業年度分

対象法人：資本金または出資金額が1億円を超え、または所得金額が年5,000万円（収入金額課税法人は収入金額が4億円）を超える法人

税収見込：250億円程度

(3) 県民緑税

超過税率：個人：800円（標準税率(均等割額1,000円)）

法人：標準税率の均等割額の10%相当額

適用期間：個人：平成23～27年度分

法人：平成23年4月1日～平成28年3月31日までの間に開始する各事業年度分

税収見込：120億円程度

7 地方税財源の充実強化

国への働きかけ等の取組み

自立可能な行財政基盤の確立に向け、国・地方の税配分の見直しや地方交付税総額の復元・充実など、地方税財源の充実強化について、全国知事会との緊密な連携のもと、次のとおり働きかけを強化するとともに、地方公共団体からの具体的な提案を積極的に行う

先行取得用地等

県有環境林等特別会計において、環境林として計画的に取得し、適切な管理を実施

(1) 用地の取得

平成23年度の財政状況を見極めながら、年度末において検討

(2) 取得用地の管理

平成23年度は、平成22年度で取得した土地を含め、所管する用地について適切に管理